

令和4年

政治倫理審査会会議録

令和4年11月8日

政治倫理審査会

開催日時 令和4年11月8日(火)

開会 午前10時00分 ~ 閉会 午前10時07分

出席者

出席委員(12人)

会長 齋藤 誠(識見者)
副会長 大島佳奈子(識見者)
委員 くまき貞一(区議会議員)
委員 すどうあきお(区議会議員)
委員 石川さえだ(区議会議員)
委員 坂場まさたけ(区議会議員)
委員 野口将人(区議会議員)
委員 本田正則(区議会議員)
委員 赤江なつ(区議会議員)
委員 山中りえ子(区議会議員)
委員 甲斐加奈(公募区民)
委員 橋本忠司(公募区民)

欠席委員(1人)

委員 宇野澤千尋(公募区民)

議題

- 1 現況等の報告について
 - 2 今後の予定
-

配付資料

進行順

資料1: 東京都北区議会政治倫理審査会名簿

資料2: 北区議会における政治倫理の確立と向上に向けた取組み(政治倫理に関する条例等の概要)

午前10時00分開会

○会長

それでは、定刻になりましたので、これより東京都北区議会政治倫理審査会を開会いたします。

この審査会、議員の政治倫理ということについて非常に重要な会議体だと認識いたしておりますので、よろしく願いいたします。

○区議会事務局次長

それでは、皆様、改めまして、おはようございます。

政治倫理審査会の開会に当たりまして、私のほうから、1年ぶりの開会ということになりますので、改めまして委員の紹介と事務局の紹介を行わせていただきたいと思います。

審査会の名簿に従いまして、事務局のほうから皆様をご紹介させていただきます。

まず、齋藤 誠会長でございございます。

続きまして、大島佳奈子副会長でございございます。

くまき貞一委員でございございます。

すどうあきお委員でございございます。

石川さえだ委員でございございます。

坂場まさたけ委員でございございます。

野口将人委員でございございます。

本田正則委員でございございます。

山中りえ子委員でございございます。

甲斐加奈委員でございございます。

橋本忠司委員でございございます。

以上の皆様でございございます。

続きまして、事務局の職員を紹介させていただきます。

まず、私の隣におりますのが峯崎区議会事務局長でございございます。

続きまして、その隣でございございます。石山議事調査係長でございございます。

皆様から向かって私の右でございございますが、入澤議会主査でございございます。

申し遅れましたが、私、区議会事務局次長をしております、茅根と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、引き続きまして、配付資料のほうを確認させていただきたいと存じます。

まず1枚目、政治倫理審査会の次第でございます。

続いて、今ご覧いただきました名簿となります。

その次が、A4横の北区議会における政治倫理の確立と向上に向けた取組みという、政治倫理に関する条例を要約した資料を参考資料として配付させていただいております。

以上が資料の確認でございます。

それと、もう一つ資料を配付させていただいております。

審査会終了後に行います勉強会の次第でございます。

まず、勉強会の次第が1枚。

その次に、地方議会に関する判例と立法の動向というホチキスどめのもの。

そして、少し分厚い資料で、第11章地方分権の進展と地方議会の機能拡充という表題のもの。こちらが勉強会の資料となります。

以上、よろしいでしょうか。

それでは、改めまして皆様にお知らせでございます。

北区議会では広報紙を発行しておりまして、きたくぎかいだよりというものを来年1月に発行する予定でございますが、こちらの発行に伴いまして、今回の審査会と勉強会の様子を写真で掲載させていただければ、と考えてございますので、ご了承いただければと思います。どうぞよろしく申し上げます。

事務局からは以上でございます。

○会長

ありがとうございました。

それでは、次第のほうにありますように、審査会に関する現況等の報告について、引き続き事務局次長さんから説明、報告をお願いいたします。

○区議会事務局次長

それでは、政治倫理審査会に関する現況等の報告でございます。

昨年令和3年11月8日に1回目の審査会を開会させていただきました。

その後でございますが、本日までの間に区民や北区議会議員から審査請求はございませんでしたので、そのご報告をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○会長

分かりました。

その次、2として、今後の予定について、続いて説明をお願いいたします。

○区議会事務局次長

2の今後の予定でございます。

政治倫理審査会の委員の皆様の任期でございますが、名簿に記載がありますとおり、任期は2年間で、来年の令和5年10月27日までということになってございます。

今回、請求はございませんでしたが、今後、審査請求等があった場合には、必要に応じまして審査会を開会させていただきますので、そのときにはどうぞご協力のほどお願いしたいと思います。

以上でございます。

○会長

ありがとうございました。

○会長

本審査会、基本的には、今説明ありましたように、審査請求を受けて審議に当たる審査会でございますので、今期はそれがなかったということでございます。

ですので、政治倫理審査会本体としては、これで閉会ということになります。

ありがとうございました。

午前10時07分閉会